

平成30年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人こうほうえん
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	平成30年10月15日・16日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉監査指導課

(総評)

- ・ 法人本部職員が充実しており内部管理体制が強化されている。
- ・ 一部の拠点（施設）において軽微な不適切な会計処理が見られたものの、会計監査人を設置しており、会計面においても概ね適正に処理されている。
- ・ 以下のような取り組みを積極的に行っている。
 - ① 苦情解決への取組として、苦情発生の有無にかかわらず第三者評価委員会を毎月開催している。また、第三者委員を複数人設置し、利用者が活用できる体制が整備されている。
 - ② 継続して福祉サービス第三者評価を受審している（平成29年度は、新しいなば幸朋苑、キッズタウンかみごとう外）。
 - ③ 福祉関係養成校等の実習生やボランティアの受入れについて、基本姿勢を明文化した上で、マニュアルの整備、実習指導者やボランティアに対する研修を実施するなど、積極的に受入れが行われている。
 - ④ 施設内あるいは地域行事の機会を通じ、地域の福祉関係者や市民団体等との積極的な交流が行われている。
 - ⑤ ICT（情報通信技術）を活用し、園児の状態や保育士の技能を「見える化」する実証実験（ICT活用保育事業）への参加や、地域に密着し迅速なサービス提供を目指して、AI（人工知能）、ICTを活用した地域包括ケアシステム構築に向け尽力している。
 - ⑥ 主催するオールジャパンケアコンテストも第8回目を実施し、介護職員の質の向上に努めている。

文書指摘事項	是正・改善状況報告
<p>1 みなと（特養）拠点区分、きんかい（特養）拠点区分及び新しいなば（特養）拠点区分から法人本部拠点区分への拠点区分間繰入金収入（支出）について、また、うきま（特養）拠点区分から法人本部拠点区分及びうきま（就労）拠点区分への拠点区分間繰入金収入（支出）について、当期資金収支差額合計がマイナスになるまで繰入れされていた。</p> <p> ついては、施設報酬を主たる財源とする資金の繰入れは、当該施設等の事業活動資金収支差額に資金残高が生じ、かつ、当期資金収支差額合計に資金不足が生じない範囲内において、他の社会福祉事業等又は公益事業へ資金を繰り入れ</p>	<p>当法人は多くの拠点を抱えており、資金の効率的運用を重視している。御指摘を受けた特養の当期資金収支差額合計が繰入れを行った結果、マイナスになってしまった。これにより介護サービスに何らかの影響を及ぼしたとは考えられない。当法人の要望としては、本条件を外していただきたく、厚生労働省にお願いしているところである。ただし、平成26年6月30日付けの局長通知に記載してあるので、要望が成就しない場合は遵守する。</p>

	ることができるものであるので留意すること。 (老発第 188 号第 2 の 3 (1))	
--	---	--